

## 令和5年度第5回千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会開催結果

- 1 日時：令和6年3月19日(火) 午後1時から午後2時10分まで
- 2 場所：千葉県自治会館 9階 大会議室
- 3 出席委員（50音順） ※委員総数26名中18名出席  
大藪委員、神部委員、菊地委員、島田委員、佐藤キヨ子委員、助川委員  
高橋仁美委員、田中委員、谷口委員、寺口委員、平野委員、廣岡委員  
二見委員、堀川委員、山田委員、結城委員、渡辺委員、和田浩明委員

### 4 会議次第

- ・開会
- ・あいさつ
- ・議題
  - (1) パブリックコメントの結果について
  - (2) 次期千葉県高齢者保健福祉計画案について
- ・閉会

### 5 議事概要

#### (1) パブリックコメントの結果について

事務局から、資料1により、次期千葉県高齢者保健福祉計画パブリックコメントの結果について説明。

#### (2) 次期千葉県高齢者保健福祉計画案について

事務局から、資料2及び資料4により、次期高齢者保健福祉計画案について説明。

議題1及び議題2に対する委員からの質問・意見等は以下のとおり。

#### (委員)

高齢者のためのケアを高齢者のためだけとしてやっていくことによって、地域の中での助け合い、認知症の方への支援の輪を広げるといったところがかえって遠ざかってしまえば、本末転倒になってしまう。

認知症カフェを充実させていくことへの記載は、資料3の103ページのところにあるが、そこで世代間交流について一言触れていただいたり、認知症の人を隔離的にケアするだけではなくて、受けとめていきましょうというようなことが一言入っているとよいと思う。

#### (事務局：高齢者福祉課)

御意見を踏まえて書きぶりを調整したい。

(委員)

今回は会長にお任せしたい。

(委員)

1つ目は、これからケアマネ及び主任ケアマネが薬剤師の用語をきちんと理解していくことが非常に必要だと思っているので、そのことが83ページに入っていてありがたい。

2つ目は、65ページにある「重層的支援体制整備事業」について、もっと分かりやすい記述にした方がよい。世代間に関すること等、そのあたりを書き足していただけるとありがたい。

3つ目は、67ページ「災害・感染症への対応」について、高齢者施設等とあるが、在宅の方でも大変なので、在宅のことについてもふれていただきたい。

(事務局：高齢者福祉課)

表現について調整させていただきたい。

(委員)

特にない。後は、盛り込んでいただいたことを実現できるようどうするか、具体的なことを考えていくつもりである。

(委員)

意見はない。

(委員)

口腔機能について盛り込まれているので、充実していけたらよいと思う。

(委員)

今後、さらに高齢化や人口減少が進んでいくことになるが、地域によっては、住民の生活や暮らしの維持確保が問題視されていると感じる。社会的弱者の高齢者にとって、より切迫する課題である。

この計画案の124から125ページにおいて、いくつか施策も書かれているが、今後こういったことを担う、健康福祉部以外の部における取組の強化、連携がより必要になっていると思うので、頑張らせていただきたい。

(委員)

生活支援コーディネーターや認知症のコーディネーター等、色々な部分で支援事業があると思うので、上手く整理できたらいいと思う。最終的に指導統括するのはやはり、市町村や県にあるのかどうかをお聞きしたい。

(事務局：高齢者福祉課)

県は広域自治体として、人材の養成、研修等を通じて、市町村を支援している。また、地域で好事例や先進事例等があれば、研修の機会等を通じて、市町村に情

報提供等を行っている。

高齢者個人を見ていくと、どのタイミングで、どういう職種の方がより強く関わった方がよいのかは一概には言えないところもあるが、一人一人の高齢者の方に必要な支援等が適切に届くように検討した上で、先ほど申し上げた取組を通じて、できる限りのことを行ってまいりたいと考えている。

（委員）

こういった計画の中で、ヤングケアラーや認知症、高齢者、子供、見守り等、幅広い色々な世代も全部入れていくと、やはり整理がある程度必要なところもあるのかなと思う。次期の計画や、そういうところでもし入れていただければありがたい。

（事務局：高齢者福祉課）

いただいた御意見については、次期計画の施策を進めていく上で参考とさせていただきます。

（委員）

施策体系（案）基本施策Ⅱ一５に、④「生産性向上のための取組推進や経営の協働化・大規模化」とあり、その中に、「介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化」とあるが、訪問介護の方は、報酬改定が下げられたことで、現在非常に厳しい状況である。この大規模化をしたときに、地域包括ケアの中での訪問介護の事業所がない場合、今後どのように地域の中で支えていくのかをお聞きしたい。

（事務局：高齢者福祉課）

おっしゃるとおり、訪問介護のうち小規模な事業所が地域において、しっかりと細かく見ていくという部分については、介護保険制度が始まったころからあったかと思う。地域包括ケアしかり、そういった課題というのは、当然これからも続いていくと思うので、その辺りしっかりと今後の状況を見守りながら、県としても考えていきたい。

（委員）

本当に地域の中で支えられないという状況が起きている。地域の中で住み続けられるようにしていくということを考えていただきたいと思う。

訪問介護事業者は、ICT化と言われても、ついて行けないところもある。その中で、とにかく人力で頑張っているようなところがあり、そういうところが地域のために頑張っているところである。ぜひそういう事業所やヘルパーたちが継続していけるような仕組みを作っていただきたい。

（委員）

資料１（３）にある、障害のある高齢者への支援について、連携を取っていきますと回答に記載してあるが、全然連携が取れていないこともある。

障害者の方々が 65 歳を過ぎても不安にならないような、連携してやってみますといったような文章を入れていただくと、不安が軽減されるのではないかと。

また、126 ページにあるような、介護職の全国順位が千葉県はどのぐらいなのかという表を見つけることができなかつたが、もともとそういうデータがないのか、データがとれるのかを教えてください。

(委員)

もしなければ、介護労働安定センターの不足率を国が出していると思うので、それで県別の順位を出すことができるかもしれない。

(事務局：健康福祉指導課)

都道府県別の数字は公表されておらず、基本的にはない。

ただ、3 年ごとに、介護保険の事業計画に基づく介護職員の必要数の算定の基礎となる数字が出ているので、それによって、都道府県別の順位付けはある程度できるのではないかと思う。

(委員)

137 ページの主任ケアマネジャーの資質向上のところに、ヤングケアラーや障害福祉等、他分野の研修を受講することによって資質向上ができるような機会を、作る、設けるといった文章が入ってもよいと思う。

例えば、ヤングケアラーや障害から高齢者福祉へのスムーズな移行ができるような取組について、何か学ぶ機会を設ける等、もう少し踏み込んだ書きぶりがあったらよい。

(事務局：高齢者福祉課)

いただいた御意見を踏まえて、どのような書きぶりができるか調整したい。

(委員)

特に意見はない。町として、この県の計画が地域で実行できるよう、県と連携をとりながら今後もやっていきたいと思う。

(委員)

特に修正ということではないが、126 ページからの「地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進」について、日頃の業務の中でも強く実感しているのは、本当に介護分野の人材不足が逼迫しており、介護人材を確保するためには、介護現場における業務改善と働きやすい職場づくりは待ったなしということである。是非ともここに掲載されている各種の取組を関係機関等と連携しながら、充実強化していかれるよう、お願いしたいと思う。

特に 141 ページでは、介護現場の業務改善に係る相談センターの設置ということで、盛り込んでいただいているので、こうした新たな取組と、従来の取組を組み合わせながら、介護現場の業務改善が促進されることを大いに期待している。

(委員)

後ろに用語の解説集が載っているが、これは専門職でない私たちにとっては非常にありがたい。

また、コールセンターの相談件数について、増えてはいるものの、最近特にお名前や住んでいるところを言わない方も増えており、この電話はどこにかかっているのかというような電話もある。そういう方は大体高齢者の方が多く、高齢者だけの世帯や、一人暮らしの方が増えているというのを実感している。

それからもう1つ、人材不足、人材不足というふうに言っているが、県立保健医療大学について、やはり入れ物と設備が伴わないと、学生たちもやる気がなくなってしまうのではないかと思う。ぜひ、この計画に載せるかどうかは別にして、予算のことを考えて、整理をしていただきたい。

(委員)

私どもは、地域の高齢者を網羅的に細かくつないでいくというのが役割と思っているが、最近解散するクラブも多い。

やはり地域の高齢者をつないでいくため、解散に歯止めをかけるのが非常に大事なことなので、36ページあたりに、解散に歯止めをかけることが重要でしたことを、もし付け加えることができればお願いしたい。

(事務局：高齢者福祉課)

御意見を踏まえながら、表現については調整させていただきたい。

(委員)

今回の計画策定期間である令和6年から8年はインフレで、社会情勢が一気に変わってきた状況なので、介護職員の給与の見直しというのがもう目の前に迫っている。私どもが運営しているところも、4月から大幅な給与アップをやらざるをえない。介護職員を確保するためには、やはり処遇改善しかないと考えている。

今回この計画案で方向性を示していただいて、大変ありがたく思っている。これを礎として、私ども介護福祉に関わる人間たちは、今の情勢をどう改善して、具体的な政策にとりかかっているか、もう来月から新しい期に入るが、思いを新たにしているところである。

(委員)

特に修正箇所はないと思う。

医師会としては、県民の皆様への啓発が足りていないのだろうと感じた。年に1、2回は啓発事業をやっているが、もっと地区医師会と連携をしてやっていかなければならないと思う。

75ページにある生活連携シートは、次年度は大幅に見直しをする予定である。オレンジ連携シートに関しては、生活連携シートの方が充実していると、こちらはいらないような気もするので、場合によっては使用をとりやめてしまってもいいのかなというのを感じている。

それから今は、薬の不足等、医療の質の問題があるので、色々頑張らなければいけないと思う。また、医療職と介護の連携についても、徹底していかなければいけないと感じている。

(委員)

特に意見はないが、おそらく連携というのはこれから大分強くなってくるので、その辺りがまた網羅されていくのかなというふうに思う。

(委員)

140 ページの下のところ、介護事業所における ICT 導入支援、その次のページに、介護現場の業務改善に係る相談センターの設置とあるが、この介護事業所というのに、ケアマネ事業所、居宅は入るのか。今の書きぶりだと入っていないような気がしている。

(事務局：高齢者福祉課)

介護保険事業所が対象になっているので、該当する。

(委員)

それでは、これは介護事業所のみではなく、介護保険事業所ということによるしいか。

(事務局：高齢者福祉課)

その認識で問題ない。

### (3) その他

第2回千葉県社会福祉審議会老人福祉専門分科会を3月21日(木)に開催予定。その後、知事への答申を経て、今月中に次期計画を策定する予定。

以上